

平成二十一年二月十三日受領
答弁第九九号

内閣衆質一七一第九号

平成二十一年二月十三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度の保険料滞納に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度の保険料滞納に関する質問に対する答弁書

一について

厚生労働省としては、昨年十二月に各後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）から直近の保険料の収納状況について報告を求めたところであり、保険料総額に占める実際の収納額の割合は把握しているが、お尋ねの保険料の滞納者数は把握していない。

なお、毎年度終了後、広域連合から、前年度の事業状況等について報告を求めるとしており、当該報告により、滞納者数を含め保険料の滞納状況等についても把握することとしている。

二について

厚生労働省としては、現時点において、お尋ねについてお答えすることは困難であるが、今後、被保険者資格証明書の交付の見込みを把握することとしている。